

太平電気株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、次世代の安定就労を促進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日 ～ 令和7年7月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業取得の推進をする（男女問わず）

【対策】

- 令和2年8月～ 社員へのヒアリングを実施する際に、現状及び要望の確認をすることで制度の周知や、取得への相談体制を確立する
- 令和2年8月～ 育児休業を取りやすい環境を整え周知し、管理職社員への指導を実施する

目標2：若年者の安定就労の促進する

【対策】

- 令和2年8月～ 採用活動方針の検討
- 令和2年8月～ 各学校への訪問を実施し、企業情報の提供をし、インターンシップの受入を積極的に行う。

目標3：有給休暇取得の推進を行う

【対策】

- 令和2年8月～ 有給休暇取得推進日を設定し、会社側から積極的に有給休暇を取得するように働きかける
- 令和2年8月～ 季節休暇の際などに休暇計画表を作成し、積極的な休暇の取得を実施する